



木曽林務課だより 3月

3月になり、暖かい日があったと思えば雪が降るなど、体調を崩しやすい気候が続いておりますが、みなさまはいかがお過ごしですか？今月号の木曽林務課だよりは山火事予防パレードの様子をお伝えします！

春の山火事予防運動実施中です。

令和2年5月31日（日）まで、令和2年春の山火事予防運動を実施しています。この運動は、山火事の発生の危険期を迎えるに当たり、県民の方々に対して山火事予防意識を普及するとともに、予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全を図ることを目的としています。

統一標語は「**守りたい 森と未来を 炎から**」です。

この運動の一環として、3月17日（火）及び18日（水）に木曽管内で山火事予防パレードを実施しました。

パレードの出発式では、中坪地域振興局長から挨拶があり、担当者から注意事項の説明をした後、出発しました。パレードでは、たき火、たばこの火の始末に十分注意して、山火事を起こさないよう呼びかけました。



みなさまには以下のことについてご注意いただきたいと思います。

- ① 枯草等のある火災の起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ② たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ③ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ④ 火入れを行う際、町村長の許可を必ず受けること
- ⑤ たばこは指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すと同時に投げ捨てないこと
- ⑥ 火遊びはしないこと

山火事が起こらないよう、ご協力よろしくお願いします。